

1. 安全・安心で美しく快適なまちづくり

(1) 学校通学路の整備点検状況について

②防犯カメラ設置を併用し最大限に生かした通学路の安全整備を求める

【答弁】

続きまして、(1) の②について、お答えいたします。

全国的に子どもを狙った犯罪が後を絶たない中、「子どもたちが安全で安心に過ごせるまちづくり」において、防犯カメラの設置は昼夜を問わず、犯罪の抑止に有効であると考えます。

通学路を含めた子どもの安全対策としましては、警察や地域の防犯委員、子どもの安全見守り隊のご協力をいただき、市としましては朝夕の青色防犯パトロールを実施し、安全確保に努めているところでございます。

本市におきましては、平成28年度に「安全で安心して暮らせるまちづくり」に向け、警察と連携した緊急対策事業として、町総代・自治会長の皆様方や防犯委員の皆様方などの協力を得ながら、市内危険箇所、公共施設、通学路、乗降客が集中する駅前など、全16小学校区100箇所に防犯カメラを設置したところでございます。

また、市の補助金を活用し、通学路となっている箇所に防犯カメラを設置していただいている町会もあり、一定の犯罪抑止効果があるものと考えておりますが、見守り隊の方の高齢化など、地域によっては差がある実情もございます。

今後は、通学路の安全対策において中心的に活動していただいている、子どもの安全見守り隊や青色防犯パトロール、防犯カメラなどの設置について、社会状況の変化に対応した取り組みを総合的に研究、検討するとともに、引き続き、学校や地域の見守り隊の方々などのご協力を得ながら、通学路の安全対策の推進に努めてまいります。

以上でお答えとさせていただきます。